



## 地方独立行政法人静岡県立病院機構一般競争入札について[公告]

次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程（平成 21 年 4 月 1 日規程第 37 号）第 5 条の規定に基づき公告します。

令和 6 年 5 月 29 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
理事長 田中一成

### 記

#### 1 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

#### 2 担当部署

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東 4-27-1

静岡県立病院機構本部事務部経営管理課企画・情報班 電話番号：054-200-1610

#### 3 競争入札に付する事項

##### (1) 入札番号

本事管第 72 号

##### (2) 件名

令和 6 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構 建築基準法第 12 条に基づく定期報告業務[建築物(外壁全面打診調査含む)・建築設備・防火設備]委託

##### (3) 業務場所

###### ①静岡県立総合病院

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号

###### ②静岡県立こころの医療センター

静岡市葵区与一 4 丁目 1 番 1 号

###### ③静岡県立こども病院

静岡市葵区漆山 860 番地

##### (4) 業務期間

契約日から令和 7 年 3 月 31 日まで

##### (5) 業務概要

委託要領のとおり

#### 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の建設関連業務競争入札参加資格において、「建築関係建設コンサルタント」の業務区分について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であり、かつ静岡県内に主たる営業所が存在すること。
- (3) 建築士法第 23 条に基づく建築士事務所の登録をし、建築基準法第 12 条第 1 項及び第 3 項の規定による調査・検査資格者を 5 人以上有すること。

- (4) 平成 31 年 4 月 1 日から本公告の日までの間に、300 床以上の総合病院における建築基準法第 12 条に基づく定期報告業務（外壁全面打診調査に関する実績を必ず含めること）の受託実績を有すること。
- (5) この公告の日から契約の日までの間に、静岡県的一般業務、庁舎等管理業務、物品購入等に係る入札参加停止基準（平成 18 年度集用第 103 号）に基づく入札参加停止期間が含まれないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 静岡県暴力団排除条例第 6 条第 1 項の規定により、次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

令和 6 年 5 月 29 日（水）から令和 6 年 6 月 5 日（水）まで

### (2) 配布場所・配布方法

当機構ホームページ上に掲載

## 6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する場合は下記のとおり書類を直接持参すること。

### (1) 提出期間

令和 6 年 5 月 29 日（水）から令和 6 年 6 月 5 日（水）まで（土曜日、日曜日及び当該期間内に祝日を含む場合には祝日を除く。）の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで

### (2) 提出書類

#### ① 入札参加資格確認申請書

- ② 静岡県入札参加資格審査結果通知書の写し
- ③ 建築士法第 23 条に基づく建築士事務所の登録をし、建築基準法第 12 条第 1 項及び第 3 項の規定による調査・検査資格者を 5 人以上有することを証する書類（職員名簿及び資格証等の写し）
- ④ 平成 31 年 4 月 1 日から本公告の日までの間に、300 床以上の総合病院における建築基準法第 12 条に基づく定期報告業務の受託実績（外壁全面打診調査に関する実績を必ず含めること）を有することを証する書類（契約書の写し等）
- ⑤ 返信用の長形 3 号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手 434 円分貼付のこと）

(3) 提出先

上記 2 に同じ

## 7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 6 年 6 月 19 日（水） 午前 10 時 00 分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区北安東 4-27-1

静岡県立総合病院 6 G 臨床教育講義室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否

要

## 8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は上記 2 とする。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 過年度の報告書類の閲覧

以下①～③の各病院担当課で閲覧可能。希望する場合は事前に電話で日程等調整のこと。

① 静岡県立総合病院 静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号

管財課施設管理係（電話 054-247-6111（代表））

② 静岡県立こころの医療センター 静岡市葵区与一 4 丁目 1 番 1 号

総務係（電話 054-271-1135（代表））

③静岡県立こども病院 静岡市葵区漆山 860 番地  
会計課管財係（電話 054-247-6251（代表））